



第1図 遺跡位置図 (1/16000)



第16図  
滝遺跡・長宮遺跡・松山遺跡試掘調査区位置図  
(1/5000)

らの傾斜がまさに下り切って平坦になろうとする場所にあたる。調査は、10月21日に北側土地境界線を基準に北西隅から東へ向かってA～H区、南へ向かって1～15区を設定して第3区列から表土除去作業を開始した。表土から60cmほどで黒色土層となり、第2次調査区や平成7年11月に実施した北北西100mの試掘調査区（滝1-3-13）からの黒色土層が広がっていることが確認された。須恵器破片、土師器破片などの遺物がB-7区、B-9区、D-11区で出土し、F-3区で須恵器高台付坏底部片が出土したので第2次調査区のように黒色土層中に住居跡が

## XV 松山遺跡試掘調査(2)

|      |                    |
|------|--------------------|
| 所在地  | 松山2-3-3            |
| 原因   | 宅地造成(土地分譲)         |
| 調査面積 | 340 m <sup>2</sup> |
| 調査期間 | H11.5.6.~12.       |
| 調査担当 | 柳沢健司               |
| 出土遺物 | 縄文中期土器破片           |
| 遺構等  | 溝1条                |



松山遺跡試掘調査(2)作業風景(南東より)



松山遺跡試掘調査(2) E 区列溝 19 検出状態 (南より)

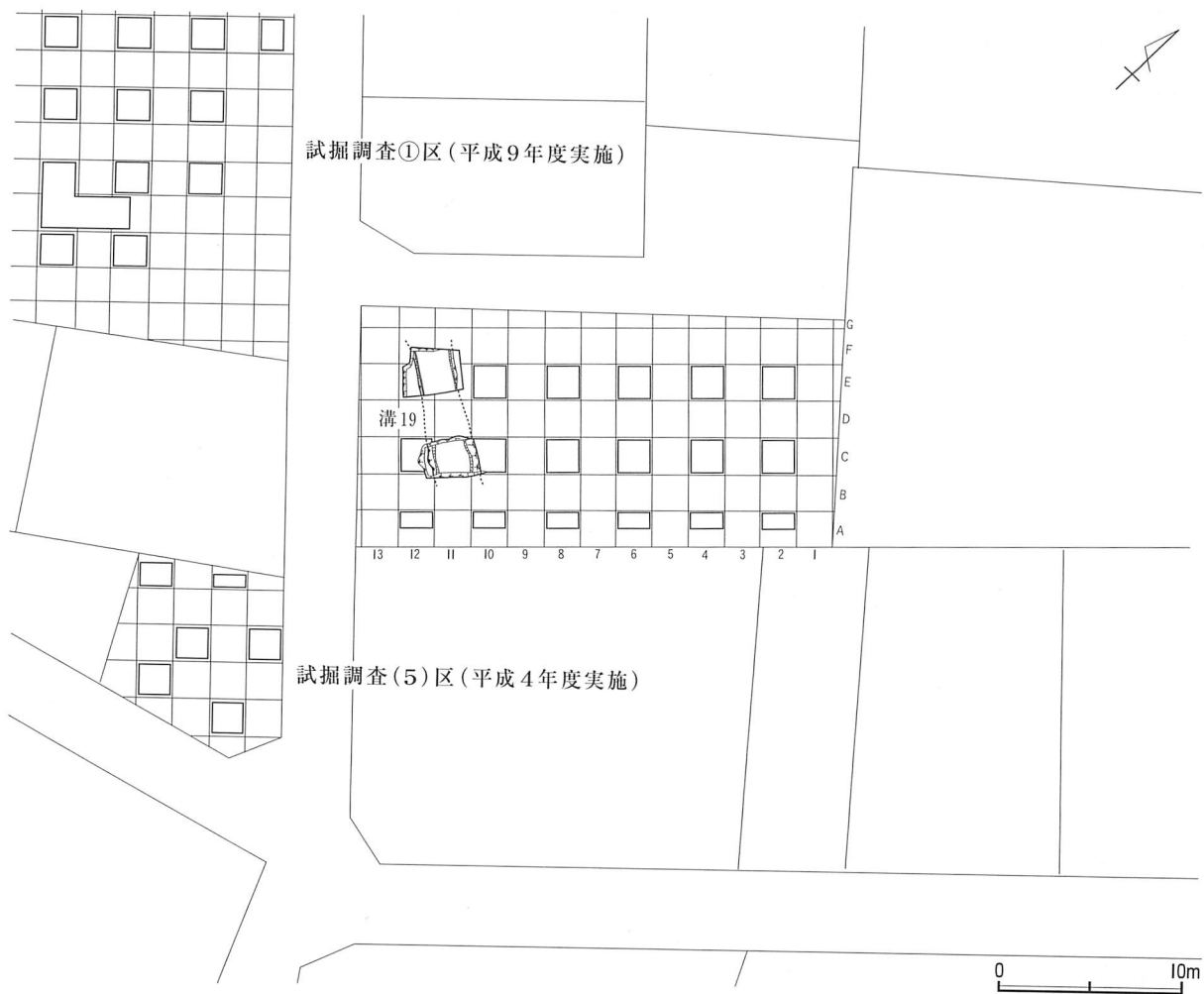


松山遺跡試掘調査(2) C 区列溝 19 検出状態 (南より)

今回の調査区は、平成4年度実施の試掘調査(5)区の北東20m、平成9年度実施の試掘調査①区の南東10mで道路を隔てた隣接地にあたる。

5月6日、南側の土地境界線を基準に2mグリッドを南東隅境界杭より西へ向かって1~14区、北へ向かってA~G区と設定した。第12区列より1区おきに表土除去作業を開始した。第8区列以西は、旧住宅や駐車場の土盛によって20cmくらいかさあげされていたため、ローム面を確認したのは、地表より60~70cmであった。

E-12区にて溝と思われる遺構を確認し、C-12区やC-10区にも土の様子から同じ遺構の続きがあるように思われたので、第11区列部分の表土を除去し、ローム面を精査した。溝は、N-30°-Eの方向で走っていて確認面にて幅2m20~40cmであることが確認された(溝19)。溝の遺構としての性格を検討するためE区列、C区列部分の覆土除去作業を行った。その結果、底面が幅1m60~80cmで深さ60~80cmの断面形状が概ね逆台形である



第20図 松山遺跡試掘調査(2)区全測図(1/400)

ことが判明した。また、覆土は、壁面の崩落による黄褐色土の上に黒褐色土が堆積するという状況で、鉄分や砂粒を含んでいないことから水が流れた形跡はないと考えられる。遺物は、縄文中期土器片が2点確認されたが溝の覆土中からのものではなく溝の年代を決定するものではない。平面図、断面図、レベリング、写真撮影を行い、埋め戻しを完了したのは、5月12日であった。